

平成 27 年度 第 1 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 27 年 10 月 14 日 (水) 午後 5 時 00 分～午後 6 時 15 分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数 5 名) (出席 5 名)
 - ・学校教育関係者 埋ノ江 章
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・社会教育関係者 樋渡 憲三
 - ・家庭教育関係者 櫻井 英子
 - ・学識経験者 落合 知子○事務局 (出席 4 名)
 - ・教育次長 久家 節男
 - ・図書館長 川嶋 健司
 - ・館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 熊本 立人

4. 委嘱状交付式 (久家次長)

5. 図書館協議会委員、図書館職員の自己紹介

6. 教育次長挨拶

図書館協議会は、図書館法及び市の条例に基づき、教育委員会が委嘱をするが、図書館長の諮問に応じる機関という位置づけになっている。

今、世間では、武雄を運営する CCC の話題も出ているが、行政が図書館の運営を行う必要性、学校現場との関与、そして、民間の視点から見た今の図書館の運営の是非が問われている。

一方、社会教育の観点から、子どもたち・お母さんたちにとって、使いやすい図書館となっているのか、また、学術的な役割を果たしているのか、委員の皆様には、様々な観点から、図書館を見ていただきたい。

そして、図書館長からの諮問に応じ、公立図書館とはこうあるべきというお話を、委員の皆様から、忌憚なくいただきたいと考えている。

図書館のなかでも利用者へアンケートを行っているが、そのなかで一番多い要望は、蔵書を充実させてほしいということであった。

続いて、貸出・返却がしやすくしてほしい、座って読書ができる環境を整備してほしいというような要望があっている。

続いて、開館時間の延長である。現状では、木曜日及び金曜日については、午後 8 時までの夜間開館を行っている。それをもっと増やすことはできないのか、ということ。それから、祝日開館はできないのか、ということがある。

そういった内容について、利用者の要望を考慮しつつ、公立図書館という本分をはき違えることなく進める必要があるが、委員の皆様のお知恵を拝借し、より良い図書館づくりを進めて参りたい。

任期の 2 年間、どうぞ、よろしくお願ひしたい。

7. 会長および議長の選出

佐世保市立図書館規則第 20 条に基づき、会長は宮原 利明氏が選ばれた。
また、同規則第 20 条第 3 項の規定により、会長が会議の議長となる。

8. 議題

(1) 佐世保市立図書館の現状について

《 説 明 》

事務局：まずは、佐世保市立図書館の概況について説明したい。

佐世保市立図書館は、大正 7 年に私立図書館から移管されて開館している。

そして、現在地に建設されたのは、平成 6 年 4 月であり、新館開館から 21 年目となっている。

開館している曜日及び時間については、基本的に毎週火曜日から日曜日まで、午前 10 時から午後 6 時までとなっているが、木曜日及び金曜日については、夜 8 時までの夜間開館を実施している。

休館日については、月曜日、祝日、第 3 金曜日、年末年始、特別整理休館日となっている。

図書館として提供しているサービスは、主に、図書・CD の貸出、レファレンスサービスであるが、当館に所蔵がない資料については、他館からの相互貸借、または、国立国会図書館からの借受等を通じて、利用者に提供できるよう努めている。

本年 2 月、窓口で利用しているシステムを更新した際に、インターネットサービスの充実や、Wi-Fi 環境を構築する等、いろいろな機能を追加させている。

また、移動図書館車を 1 台保有しており、遠隔地や利便性が低い箇所を中心として巡回し、サービスを提供している。

図書の収容能力については、計画時においては 40 万冊となっていたが、現在、当館では 46 万 3,000 冊の所蔵がある。

計画時に比較して、所蔵数が超過しており、書庫等は余裕がなく、かなり厳しい状況である。

佐世保市には、図書館は 1 箇所だけだが、分館的機能を有する地区公民館図書室として、早岐・相浦・世知原・宇久の 4 箇所を有している。

これら 4 地区公民館図書室においては、図書館と同様の機器・システムを設置し、貸出・返却等ができるよう機能させている。

昨年度の図書館の開館日数は 267 日、入館者数は 32 万 8,616 人、貸出者数は 24 万 2,535 人となっており、貸出者数は前年度から増加している。

また、図書の貸出冊数では 109 万 2,222 冊、CD の貸出点数は、5 万 9,899 点である。

相互貸借の実績について、当館から貸出した冊数は 694 冊、借受した冊数は 1,151 冊となっている。

蔵書としては、地区公民館を含めて 53 万 6,830 冊である。

続いて、平成 27 年度の予算について概略説明したい。

予算規模としては、1 億 3,864 万 6 千円である。

昨年度より 1 億円ほど減額となっている。

減額の主な要因としては昨年度、施設の大規模改修として、空調設備の改修工事を行ったこと、また、システム更新が完了したによるものである。

また、今年度の図書の資料費については、3,112万円である。

図書館における図書の貸出業務以外の事業について、主なものを紹介したい。

まずは、ブックスタート事業がある。これは、平成14年度から実施しているものであり、乳幼児に対する絵本の提供や、読み語りの指導等を通じて、本に親しむきっかけ作り・親子のスキンシップ促進を行っている。

続いて、子ども読書活動推進事業がある。

現在、児童室職員7名によって、学校や地区公民館図書室に対し、ブックトークや図書の団体貸出や図書室の運営相談等、多岐に渡る内容を支援している。

それから、郷土研究事業を行っている。

これは、佐世保に関する歴史や地理・民俗など、地元について研究を行うために、昭和41年から、佐世保市郷土研究所を設置している。

市内小・中学校の教職員から構成される研究員、また、教職員OBから構成される研究客員により組織しており、所員は現在16名である。

次に、昨年度実施した大規模事業について、概略の説明を行いたい。

ひとつは、図書館システム更新事業である。

図書館の情報システムについては、導入以来、10年以上経過していた。

また、システム用の機器は使用し始めてから6年経過し、さらに、使用している機器のOSであるWindows XPはサポートが終了するというところで、全面的な更新を行った次第である。

今回の更新によりまず、システムをクラウド化した。

これにより、システム管理者側にサーバを置くことで、より安全性が高く、緊急的・突発的な障害等にも迅速に対応できる環境を構築することができた。

また、Webサイトの刷新や、検索機能の充実、インターネット検索端末の新規設置、Wi-Fi環境の整備等により、多角的な情報提供が可能となった。

また、ICタグの一部導入による貸出手続の短縮、セキュリティ強化を図っている。

もうひとつは、空調設備の改修工事である。

当館の空調設備は、平成6年の新館開館以降稼働してきたが、近年、度重なる故障等が発生していた。

加えて、故障が発生した際に必要となる部品類が、既に生産終了となっており、今後、設備を維持することが困難となることを見込まれており、全面的に改修せざるを得ない状況となっていた。

そのため、平成25年度から26年度までの2か年をかけて、防衛補助を活用して改修を行った次第である。

平成27年度における改善点としては、先ほど説明した、図書館システムの更新により、利用環境の改善を行うことができた。

それから、本年4月、利用者に対して窓口アンケートを実施したところである。

利用者からの要望として、1番多かった内容としては、所蔵する資料を充実して欲しい、ということであった。

続いて、夜間開館の拡大、館内閲覧環境における座席数の増加、開館日の増加、返

却可能な場所の増設についての要望が挙がっており、こういった内容が上位を占めている。

また、先月、シルバーウィークであった9月21日から23日について、通常であれば休館日であるが、祝日の臨時開館を実施した。

臨時開館期間の入館者についてであるが、9月21日は780名、22日は994名、23日は1,195名となった。

昨年度の1日当たりの平均入館者数が1,230名であったことを勘案すると、当初、想定していたよりも、多くの方に来館いただいた。

事業の概要についての説明は以上である。

《 質 疑 》

委員：利用者アンケートの中で、要望として挙がっている内容についての見通しはいかがお考えか。

事務局：所蔵資料の充実については、収蔵能力が限界に近い状況にある一方、新しい図書は随時購入していかなければならない。そこで、増加した図書相当数を他の地区公民館等、希望のある施設に転用し、有効活用する等の対応を行っている。

しかし、当館で所蔵できる数にも限りがあるので、しばらくはこのような形で運用せざるを得ないのではないかと考えている。

抜本的に改善するためには、所蔵庫を別途設ける等の対応が、将来的には必要となると思うが、厳しい財政事情を考慮しなければならないため、長期的な視点の下で検討する必要がある。

また、夜間開館・開館日数の増加については、財政的な問題、人力的な問題があり、これをどう工夫して対応していくか、ということになる。

座席数増加の要望については、建物の構造的な問題もあるため、有効な対策がないというのが現状であり、書庫の問題と絡めて検討する必要がある。

貸出・返却可能な場所の増設については、分館的機能を有する4地区公民館図書室以外に、本年4月から新たに、大野・宮・小佐々・江迎の4地区公民館で対応可能となった。

今年から試験的に開始したところであるが、利用効果が見込めると判断ができれば、もう少し対象を拡大してもいいのではないかと考えている。

当館の立地条件として、繁華街には近いものの、駐車スペースが少ないという課題もあるため、利用者が利用しやすい場所で貸出・返却ができる運営体制の構築が求められるのではないかと考えており、まずはできるところから順次対応をして参りたい。

委員：昔、図書館が建っていた場所に現在、第二駐車場ができていますが、街中に近いので非常に便利ということで、図書館以外の利用者が結構いるように見受けられるようだが。

事務局：ご指摘のとおり、繁華街に近い無料の駐車場ということもあるが、現在、駐車場には、駐車場整理の警備員を配置しており、図書館以外の利用が見受けられた場合、該当者への注意を行う等の対応を行っている。

しかし、現状としては、すべての利用者を完全にチェックするのは難しい面もある。

(2) これからの佐世保市立図書館のあり方について

《 説明 》

事務局：平成 26 年度から、利用環境やサービス内容の改善について、対応を行ってきたところであるが、多くの市民の方に利用されて初めて活きるものであり、利用できる機会があつてこそ、効果が発現するものと考えている。

利用者の窓口アンケートでは、開館時間を延長してほしい、また、開館日数を増やしてほしいなど、利用できる時間を増やしてほしいといった要望もかなり挙がっている。

さらに、先月のシルバーウィークにおける臨時の祝日開館を行ったところであるが、当方の予想を超え、かなりの方が利用された状況にある。

こうした結果を見ると、これからは、今まで以上に、利用者の利便性に配慮した運営が求められていると考えている。

これを実現するためには、財政的な問題や人的な問題がクリアされなければならないが、現在の体制で対応できるのか、あるいは、民間のノウハウを活用した方策を取り入れる方がいいのかを研究して参りたいと考えている。

利便性の向上については、大変重要な問題である。

こうしたなかで、図書館法第 14 条において、図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、とあるのだが、当館の今後の運営について、本協議会としての一定のご意見をお願いしたい。

特に、利便性の向上、利用拡大の問題について、次回の協議会において協議をいただきたいと考えている。

この問題については、喫緊の課題と認識しており、あまり期間を空けないうちにご協議・ご意見をいただきたい。

《 質 疑 》

委 員：新規に連携する 4 地区公民館での図書カードの作成については、以前、広報に記載がなされていたようだが、運用は始まっているのか？

事務局：カードの作成受付は、本年 4 月から開始している。新設 4 地区公民館での利用状況については、本館から貸出資料を配送するよりも、本館で借りた図書を返却する窓口として利用される傾向にある。

委 員：学校司書の全校配置というのが今年の 4 月から始まっているが、図書館との関わりはどのようになっているのか？

事務局：学校司書については、14 名を市内学校のうち、拠点と定めた学校に配置し、当該司書が 1 名当たり 3~4 校を兼務し受け持つような体制と聞いている。

そうしたなかで、図書館との関わりであるが、学校司書との定期的な会合を行い、図書室運営に関する相談受付や、学校に対する団体貸出、読み語りを行うための司書派遣等の支援を行っている。

委 員：平成 27 年度から学校司書を全校に配置する、ということで対応が始まっているが、小・中学校が市内で 70 校規模であるのに対し、学校司書の方は 14~15 名しかいない。

結果として本校の実例としては、拠点校ではないため、学校司書の方には、月に1度訪問、という状況である。

司書にしてみても、自身がやろうとしていることがその日1日しかない。

その限られた時間の中で、やりたいことができているかというとできていない。

佐世保市学校図書館協議会という組織が、市内小・中・高校から構成され、運営している。

そのなかにおいて、高校には、個々の学校に専属の司書が配置されている。

一方で、義務教育である、小・中学校には、学校司書が不足していると感じている。本に慣れ親しむ時期である小・中学生に対し、学校毎の司書の勤務日をもっと充実させてほしいという思いがある。

学校司書のなかには、図書館との連携をさらに深め、もっと勉強していきたいと考えている方もいる。

昭和30年代の学校図書館協議会には、佐世保市立図書館が構成員として入っていたようである。それが、年月が経る中でいつの間にか構成員からいなくなっていた。

このように、公立図書館と学校図書館の距離が離れていった時期があるように感じている。

委員：第2次子ども読書活動推進計画のなかでも、市立図書館を核とした学校と地区公民館との連携強化というのが挙げられている。

学校の先生方も多忙ではあると思うが、昨今、絵本を置いていない家庭が多くなっているなかで、学校に行けば必ず図書室・図書があり、本を手にとることができる環境がある。

図書館の知恵を活かしつつ、本と出会う学校の図書室がもっと豊かになるといいなと考えている。

委員：学校図書室の図書購入費については確保されているところであるし、また、民間の方から寄贈を受けることがある。

蔵書に関しては、規定の冊数というのがあり、それを踏まえてしっかり冊数を増やしていかないという考えのもと、教育委員会としても対応している状況である。

学校としても、冒頭の教育次長からの挨拶にもあったとおり、図書館を頼りにし教養を請いたいと考えている。そういう意味で、読み語りなどの図書館から司書派遣により、技術や知識の向上を図ってきたいと考えている。

本校においては、ボランティアの方による蔵書整理やコーティング等の活動により、図書室の維持が可能となっている。

事務局：子ども読書活動推進計画にあるとおり、学校図書室との密なる連携については、図書館としても重要だと考えている。

学校支援については、昨年度から専任1名の体制から、児童室7名による対応と見直しを行っており、今後、さらなる充実を図って参りたい。

委員：入館者数が若干、減少傾向にあるようだが、それに伴い予算が減額される等の影響はあるのか？

事務局：予算については、入館者に比例しているものではない。

しかし結果的に、資料費をある程度手当できている年度は、入館者は多いような現状がある。

入館者が減少している要因として、分館的機能を有する地区公民館図書室における利用が増加している傾向があり、そちらにシフトしているのではないかと認識している。

委員：例えば、博物館では一度収集した資料は、半永久的に保管しなければならないということがあるが、図書館においては不用となった図書を廃棄するシステムがあるのか？

事務局：当館が現在地に建設されて当初の10年は、蔵書を増やす必要があるという考えがあり、除籍という考えは特になかった。

しかし、収納スペースが限界に近いなかで、毎年、新しい図書を約1万8,000から2万冊購入しているが、その分を除籍しながら運営していかなければならず、基準に基づき、現場の司書の判断により行っている。

委員・夜間の開館や正月開館など、博物館と同じ問題があるようだが、例えば、国立の博物館は正月開館が普通となってきた。

しかし、いろいろと人間的な問題や財政的な問題が発生しているのも実情である。

佐世保市立図書館は、指定管理は導入せず、直営で運営しているのか？

事務局：正規職員、非正規職員を含め、直営で運営している。

委員：返却の場についてだが、東京の方では駅に返却ポストが設置してあり、通勤・通学の途中で返却が可能となり、利便性が高い。

事務局：返却についてはやはり、図書館まで足を運ぶより、身近なところで行える方がいいのではないかとと思われるが、しかし、返却された図書をどのように回収するのかということも考慮する必要がある。

そこで、職員の配置がある、地区公民館での貸出返却サービスを、まずは試験的に開始した次第である。

今回始めた4地区以外にも、可能性があるのであれば、手を広げていきたいと考えている。

(3) 次回開催について

平成27年11月24日（火）午後4時30分から開催予定

以上